



平成 26 年 11 月 13 日

各 位

会社名 株式会社ピクセラ
代表者名 代表取締役社長 藤岡 浩
(コード番号 6731 東証第一部)
問合せ先 取締役 池本 敬太
(TEL 06-6633-3500)

事業構造改革の実施に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり事業構造改革を行うことを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 構造改革を行う理由

当社は、厳しい事業環境の下、人件費を中心とした経費の削減、開発の内製化などの原価低減に努めるとともに、全社を挙げた受注拡大に取り組んでまいりました。

しかしながら、当社を取り巻く市場環境は依然不透明な状況にあり、当社の主な製品であるデジタル機器の市場は、今後も低迷が続くものと考えております。

このため、当社といたしましては、経費・開発費・原価の継続的抑制に努めながら、競争力の強化、成長軌道への回帰を早期に実現するためには、より抜本的な合理化が不可欠であると判断し、下記の施策を実施することといたしました。

2. 構造改革の内容

(1) 東京支社の移転

当社東京拠点の位置付けを東京支社から東京営業所に変更し、現東京拠点を移転します。これにより、以下を実施いたします。

- ①事務所賃料の削減による固定費削減
- ②ソフトウェア開発人員の本社集約による開発効率の向上
- ③営業事務部門の本社集約による業務効率の向上

(2) ハードウェア開発業務の抜本的見直し

従来、EMS 企業へは生産のみを委託して参りましたが、今後はハードウェア設計開発および評価も含め EMS 企業に全面委託し、当社社員は企画、仕様策定および開発管理に集中します。これにより、以下を実施いたします。なお、ソフトウェア設計開発に関しましては、従来と同じく、当社社員による社内開発を継続致します。

- ①ハードウェア開発費の削減
- ②人員の配置転換による全社業務効率の向上

(3) 販売管理費の削減

販売管理費の前期比 20%削減に取り組みます。これにより、以下を実施致します。

- ①役員報酬削減 (詳細は下記のとおり)
- ②人員の配置転換、業務効率の向上による超過勤務時間の削減
- ③不要不急経費の抜本的見直し

3. 役員報酬の減額について

(1) 役員報酬減額の内容

代表取締役社長 : 役員報酬月額の30%を減額

取締役 : 役員報酬月額の20%を減額

監査役 : 役員報酬月額の10%を減額

※合計の削減額 : 月額約2百万円

(2) 対象期間

平成26年12月より平成27年4月まで(5ヶ月間)

4. 今後の見通し

今回の改革による平成27年9月期の業績への影響につきましては、事業所の移転に伴う費用が若干発生するものの、全体として2億円の経費削減を見込んでおります。

以上